

# 大町市第3期定住促進ビジョン

令和4年3月 策定

大 町 市

# 目 次

1	第3期定住促進ビジョンの策定にあたって.....	1
	(1) 策定の背景と目的.....	1
	(2) 実施期間と中間見直しの実施.....	1
	(3) ビジョンの対象者と位置づけ.....	1
	(4) 数値目標.....	1
2	定住促進に関する現状と課題.....	2
	(1) 現 状.....	2
	①人口の推移.....	2
	②人口動態.....	2
	③人口構成.....	3
	④人口の純移動.....	4
	⑤有効求人倍率.....	6
	⑥未婚率.....	6
	(2) 課 題.....	7
3	基本的な考え方.....	9
	(1) 基本目標.....	9
	(2) 施策分野別事業.....	10
	(3) 数値目標.....	10
4	施策体系.....	11
5	推進体制.....	12
6	施策分野別事業.....	13

# 1 第3期定住促進ビジョンの策定にあたって

## (1) 策定の背景と目的

本市では、平成22年の国勢調査における人口減少率が高かったことに加え、人口減少の状況が今後も続くことが予想されるなど、市民の活力や地域コミュニティの存続、地域経済や市の財政基盤等への影響が懸念されることから、人口減少に歯止めをかける施策や取組みが急務となっています。今後も継続して活力ある地域を守っていくためには、一定規模の人口を維持する必要があることから、大町市第4次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの一つとして定住促進事業を進めることとし、平成24年度に第1期定住促進ビジョンを策定しました。また、本市の定住促進事業は、「大町市第5次総合計画」、「第2期大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）においても重要な施策として位置づけています。

コロナ禍による先行きが見通せない経済状況のなかで、新たな生活様式や働き方の意識の変化が、「地方回帰」の流れをさらに加速させています。第3期定住促進ビジョンは、こうした新たな潮流を逃すことなく、第1期、第2期ビジョンで培ってきた新しい人の流れを維持するとともに、これまで以上に市民と行政の協働・連携による地域の特性を活かした特色ある取組みを発展させ、地域活性化と市民の定住、そして、次世代に引き継ぐことのできる持続可能なまちづくりを目的として策定するものです。

## (2) 実施期間と中間見直しの実施

本ビジョンの計画期間は、開始年度を令和4年度とし、目標年度を大町市第5次総合計画後期基本計画の期間に合わせ、令和8年度までの5年間とします。また、社会経済情勢や財政状況等を踏まえ、中間年にあたる令和6年度に見直しを行います。

## (3) ビジョンの対象者と位置づけ

本ビジョンの対象者は、大町市民並びに本市への移住希望者とします。また、本ビジョンは、「大町市第5次総合計画後期基本計画」、「総合戦略」及び「SDGs未来都市計画」に定めた定住促進事業を効果的に推進するための指針と位置付けます。

## (4) 数値目標

本ビジョンは、第5次総合計画後期基本計画の目標に合わせ、令和8年人口24,000人以上を数値目標として、定住促進事業に取り組みます。

## 2 定住促進に関する現状と課題

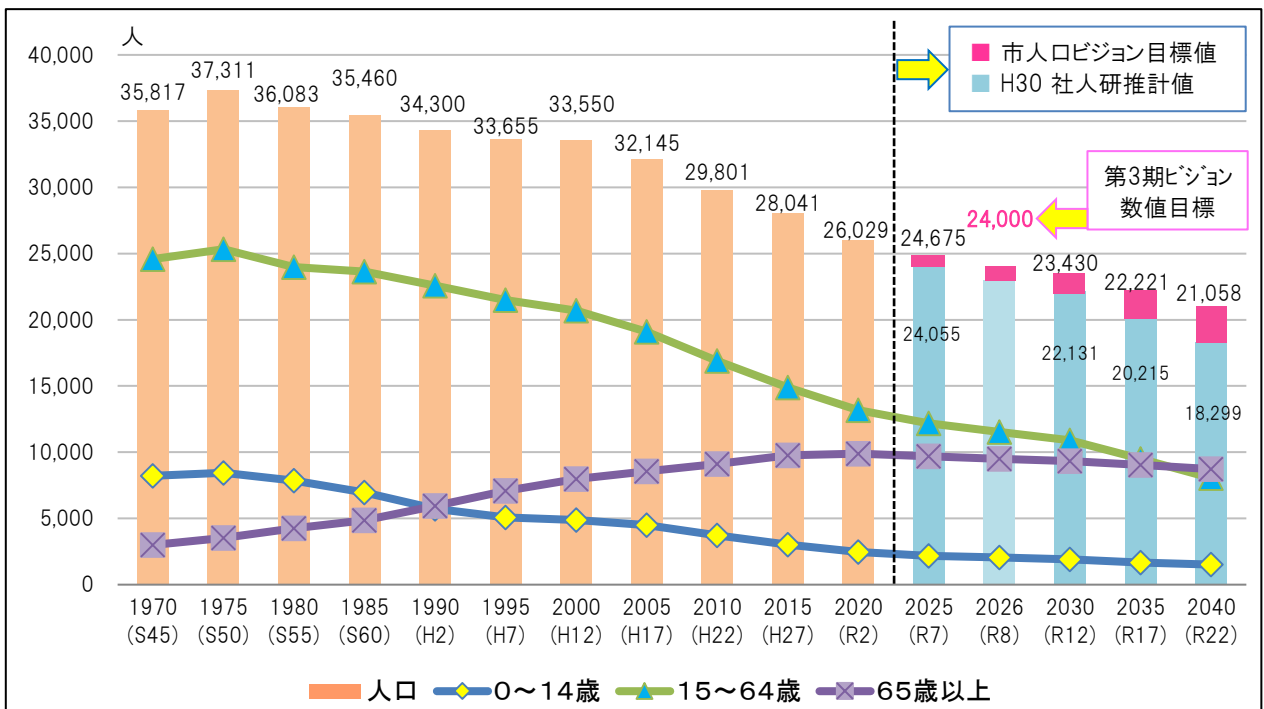
### (1) 現状

#### ①人口の推移

令和 2 年の国勢調査による日本の総人口は約 1 億 2,614 万 6 千人で、同調査開始後、初めて人口減少に転じた前回平成 27 年の調査と比べ、さらに約 94 万 8 千人が減少しています。

本市の人口は、第 2 次ベビーブームである昭和 50 年以降、減少を続け、平成 22 年の国勢調査では 29,801 人と初めて3万人を割り、減少率は 7.3%と県内 19 市中最も高い結果となりました。これを受け、平成 24 年度から定住促進事業を重点プロジェクトとして取り組んできたところ、**令和 2 年の同調査では 26,029 人**（前回調査比△2,012 人、減少率 7.2%）と、第 2 期ビジョンの目標である **26,000 人** を僅かに上回っています。

#### ◆大町市人口推移及び推計



※令和 2 年まで国勢調査数値  
 ※社人研推計値：国立社会保障・人口問題研究所による平成 30 年 3 月公表数値

#### ②人口動態

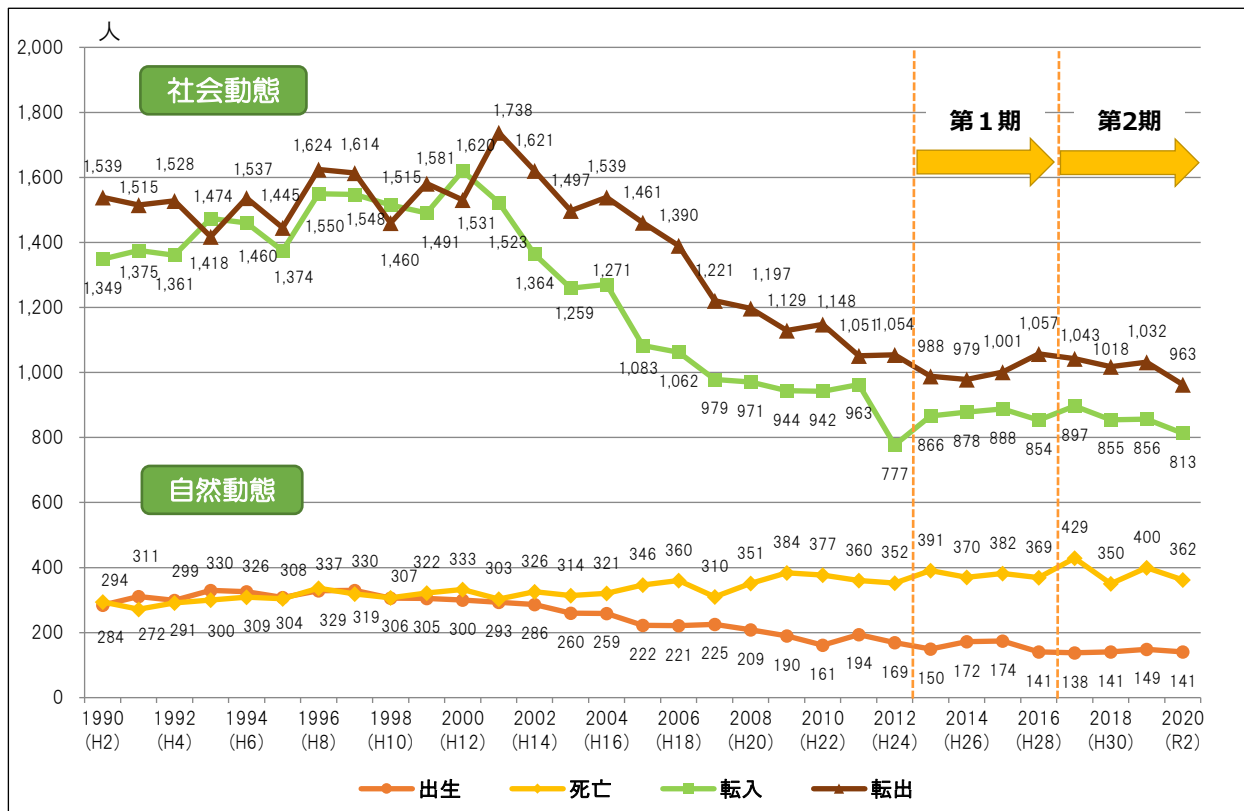
##### ア 自然動態（出生・死亡）

出生数は、平成 21 年以降 200 人を割りこみ、その後平成 28 年以降は 140 人ほどで推移している一方、死亡数は年によって変動があるものの、少子高齢化に伴い自然減が進んでいます。

##### イ 社会動態（転入・転出）

定住促進事業の取組みを始めた平成 25 年には、転入数が前年比で増加し、その後は横ばいの状況を維持しています。

◆自然動態、社会動態の推移

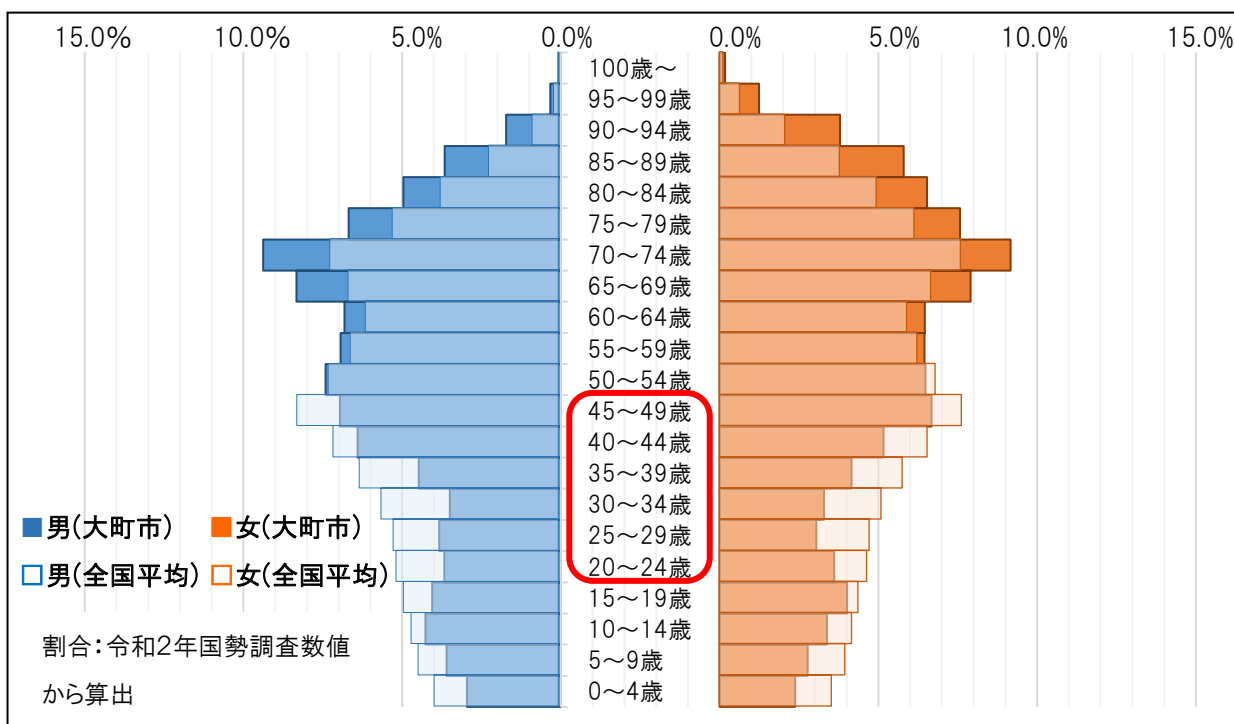


※長野県毎月人口異動調査数値（毎年1月～12月）

③人口構成

本市の人口構成は、50歳を境にそれ以下の世代については、男女とも全国平均を下回っています。中でも、20歳から49歳までの世代では、全国平均を大きく下回っています。

◆大町市と全国の人口割合ピラミッドの比較



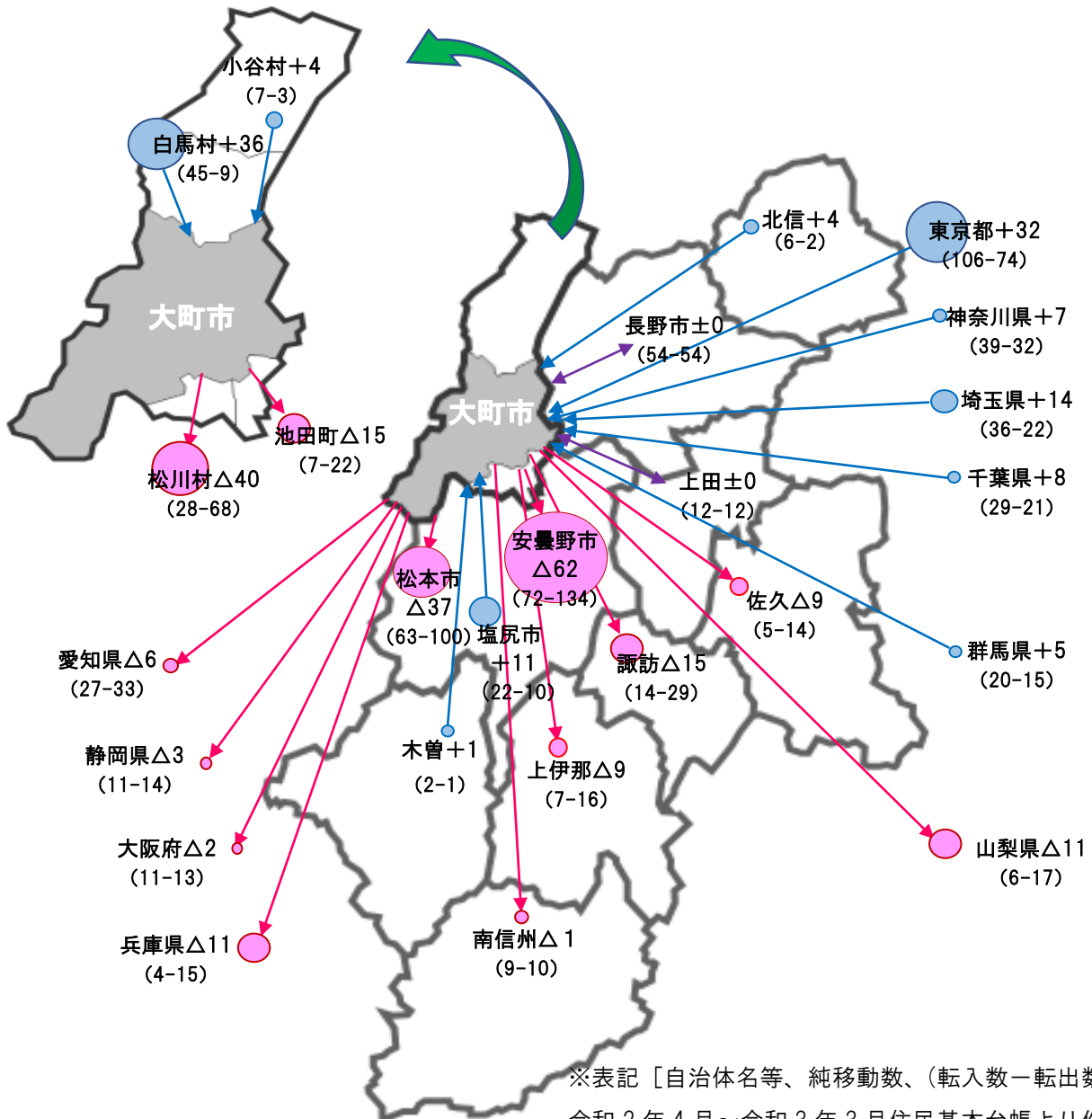
#### ④人口の純移動

令和2年度の人口の純移動の状況は、県内外を通して、人口の流出が多いのは安曇野市、松本市で1年間で合わせて99人（転入数135人、転出数234人）が流出しています。

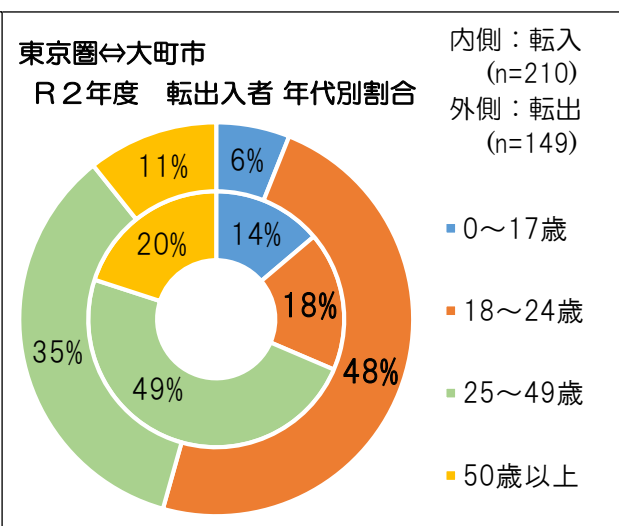
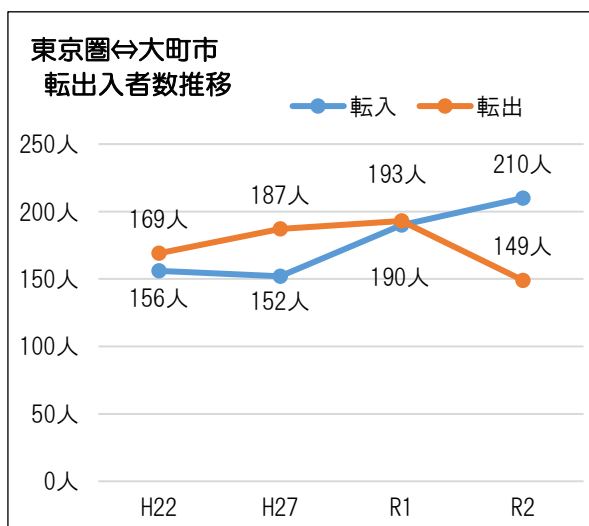
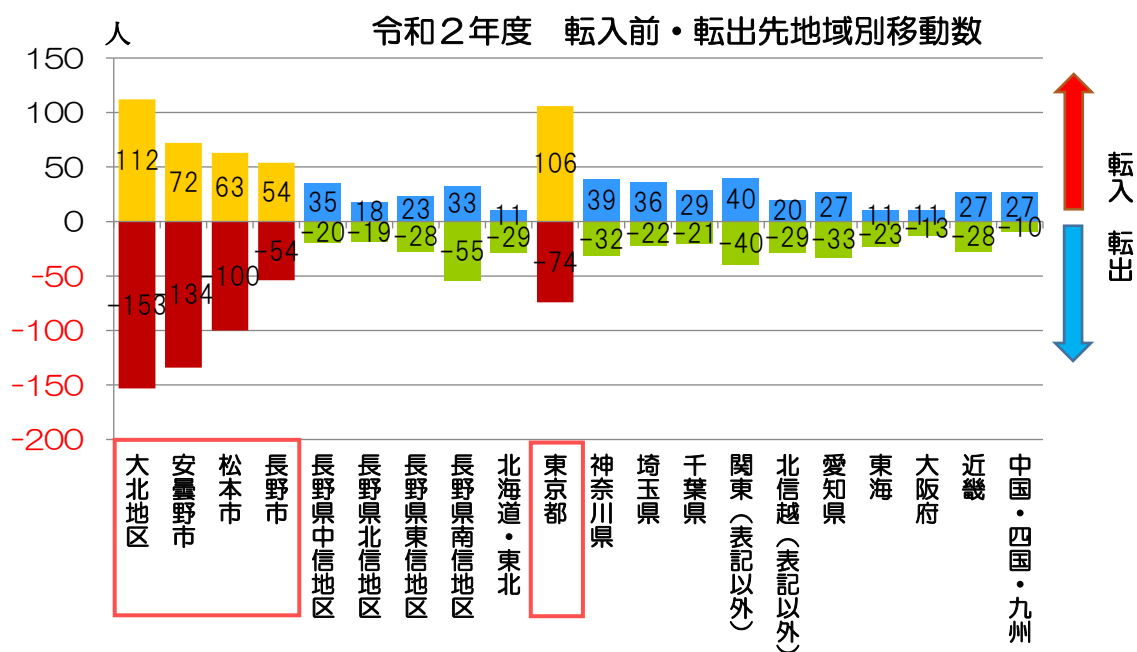
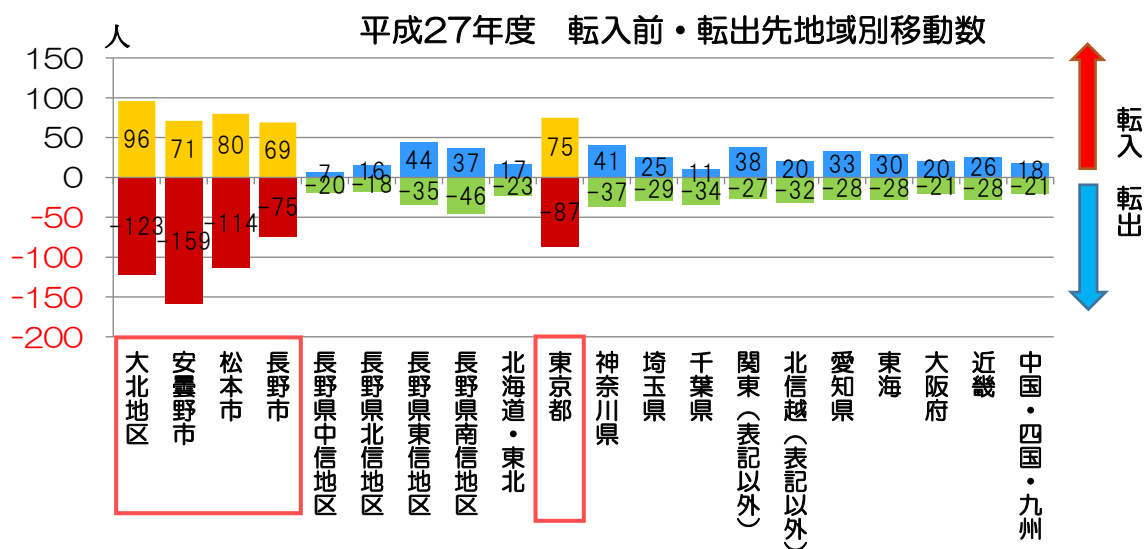
北アルプス圏域内については、老人福祉施設入所による移動が多いことから、0歳から49歳までで比較すると、圏域南部の松川村、池田町への流出が多く、55人（転入数35人、転出数90人）が流出しています。一方で圏域北部の白馬村、小谷村から40人（転入数52人、転出数12人）が流入しています。

また、東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）からは61人（転入数210人、転出数149人）が流入しています。転出者数の約半数を占めている18歳から24歳は、進学や就職によるものと推測されるほか、転入者数の約半数を占めている25歳から49歳は、子育て世代層であることが推測されます。

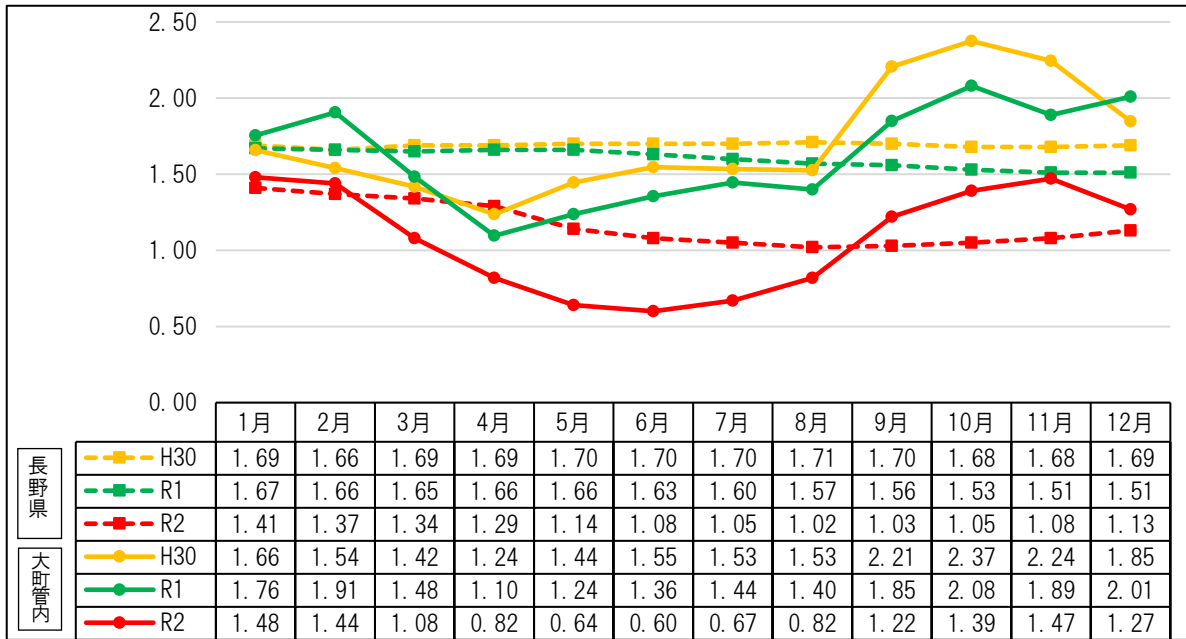
◆令和2年度人口の純移動の状況 ※北アルプス圏域の移動数は、0-49歳を抽出



◆地域別人口移動の比較 ※住民基本台帳データより作成



## ⑤有効求人倍率



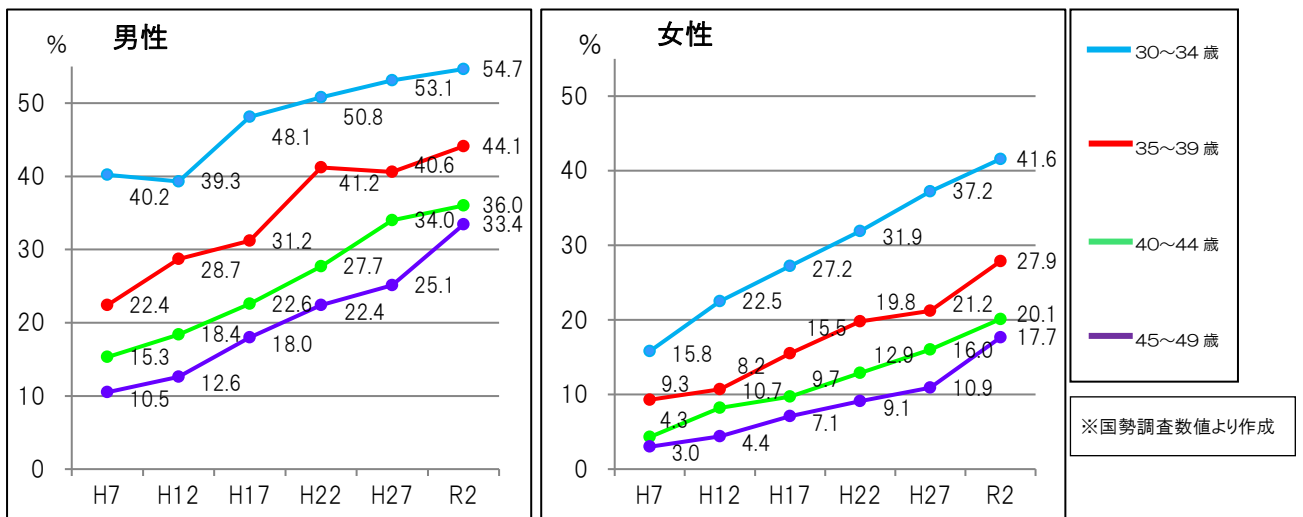
※長野県分：長野労働局 雇用情勢一覧令和3年1月分より作成

※大町管内：大北地域 / ハローワーク大町 業務日報より作成(臨時・季節雇用を含む数値)

有効求職者数に対する有効求人数の比率である有効求人倍率は、季節雇用等による変動要素はあるものの、決して低い状況にはありません。これは、ハローワーク大町管内の特徴的な傾向として、観光シーズンなどに対応した、臨時・季節雇用が多いことが影響しています。

## ⑥未婚率

### ◆未婚率の推移(男性・女性)



少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化と、出生率の低下であり、特に未婚化・晩婚化（若い世代での未婚率の上昇や、初婚年齢の上昇）の影響が大きく、その背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど個人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っているとされています。

本市においても、上記グラフのとおり未婚率が増加しており、特に男性の未婚率がどの年代においても女性を大きく上回っています。



## (2) 課題

課題	内容	詳細
人口減少	出生数の減少	未婚化・晩婚化／出会いの場の減少／結婚観の多様化／結婚・出産の不安（経済的・精神的）
	転出	若者の進学・就職／結婚／ <u>住宅の事情</u> ／冬の気候／交通の利便性／高齢者の転出
	高齢化	地域の担い手不足／高齢者を支える若者の負担
働く環境の整備	就職	労働者不足／若者の就職／求人と求職のマッチング
	起業・創業環境	起業支援／事業継承のサポート体制／起業への魅力発信
	地域産業活力の低下	中心市街地の空洞化、空き店舗活用／新規就農サポート体制／農業や商業等の後継者不足
暮らしの充実	住宅環境	住宅に係る費用支援／公営住宅の整備／空き家の利活用
	子育て環境	子育て世代への支援
	交通網	高速交通網の整備／ <u>コンパクトシティ</u>
	除雪	除雪／道路凍結への対応
地域の魅力発信	市民の定住意識の高揚	住民満足度
	魅力あるまちづくり	地域ブランド力／地域資源の活用／地域を愛する人づくり、教育／ <u>農ある暮らし</u>
	若者の移住・定住	若者が帰ってきたくなるまちづくり／若者の活動支援／郷土愛の醸成
	<u>シティプロモーション</u>	認知度、魅力度／交流人口・関係人口の拡大／情報発信

※下線部：第3期ビジョンから加えた事項

### ◆大町市の現状と検証から重点的に取り組む必要がある課題

#### (1) 少子化による自然減の緩和

出生数と死亡数の差が徐々に開いている傾向が続いているため、結婚観の多様化も見据えながら、若い世代のニーズを捉えた出会いや交流の場の創出、出産・育児への安心感の醸成などへの取組みや、結婚後も住み続けたくなる取組みが必要となっています。

## (2) 転出者数の縮減

移住促進につながる転入者数については、これまでの取組みの成果がみられるものの、転出者数については、特に南部の近隣地域への転出が多い傾向が続いているため、転入者数を上回る状況にあります。移住推進に加えて、転出者数の縮減への取組みがさらに必要となっています。

## (3) Uターン層へのアプローチ

進学や就職による転出者のUターンが進んでいない状況が続いています。一度は市外に出ても、戻ってきたいと思える魅力あるまちづくりや、ふるさとへの愛情を育む教育が一層必要となっています。

## (4) 「大町で働く」の魅力発信

市民意識調査や転出者アンケートに「仕事がない」との声があります。季節によって多様な働き方ができることや、本市の豊かな自然や魅力あるロケーションは、コロナ禍により急伸したテレワーク等の新たな働き方に適した地域であることを、移住希望者に情報発信し、この地域での暮らしをイメージしやすくする必要があります。

## (5) ターゲットを明確にした効果的な移住促進

地方回帰の流れが、コロナ禍の影響によりさらに加速している状況にある中で、多くの自治体が移住定住促進施策に力を入れています。他地域との差別化を図るためには、地域特有の資源を活用し、魅力と活力あふれる本市へ「ひと」を呼び込む施策を効果的に進められるよう、ターゲットを明確にする必要があります。

## (6) 市内外へのシティプロモーションの推進と関係人口の創出

本市の認知度や魅力度の向上を図るため、大町市を知る・訪問する機会を創出し、移住希望者へのシティプロモーションをさらに強化する必要があります。さらに、関係人口の創出に取組み、この地域に興味を持ち、関りを深めたいと想う大町市ファンを獲得する必要があります。

## (7) 全庁的な取組みの強化

本ビジョンに掲げる事業は、全てが「誰もが住みたくなる、住み続けたいくなる、さらには住んで良かったと思えるまちづくり」につながる事業であることから、庁内の推進体制をさらに強化し、全庁的な連携と目的の共有化が必要となっています。

## 3 基本的な考え方

### (1) 基本目標

第5次総合計画の「郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛するひとを育てる」の基本理念のもと、第1期、第2期定住促進ビジョンで培ってきた新しい人の流れをさらに推進し、本市の特性を活かして移住定住希望者が「住みたくなる、住み続けたい、住んで良かったと思う」魅力的な「選ばれるまち」を目指すとともに、受け入れ側となる市民との新たな絆がつくる「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」の実現を目指します。

### 基本方針

現状と課題を踏まえた定住促進施策の基本方針を、次のとおりとします。

#### 基本方針1 ～北アルプスの麓で暮らす～「移住推進」

地域資源である北アルプスや豊かな水とともに育まれた文化を活かし、市民と行政がともに考え行動する「協働と連携」により特色あるまちづくりを進め、北アルプスの麓での暮らしの魅力を多角的に発信します。そして、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっている流れを捉え、地域の活力と多様な人材の確保のため、本市への移住を推進します。

#### 基本方針2 ～大町に住む、大町で働く～「暮らしへの支援」

就職・起業・産業において「ひと」と「ひと」を結ぶ施策を推進し、魅力ある人材を支援します。コロナ禍により急伸しているICTを活用したテレワーク等、時間や場所を有効に活用でき、ワークライフバランスの実現と有能な人材流出抑止となる新たな働き方を促進します。

#### 基本方針3 ～若者が戻りたくなるまち～「Uターンの促進」

一度は市外に出た若者が再び戻りたくなるよう、地域の担い手として活躍できる魅力あるまちづくりを進め、Uターンを促進します。

#### 基本方針4 ～結婚して大町で暮らす～「若い世代への応援」

若い世代の結婚への希望をかなえ、結婚後も住み続けたいまちづくりを進めます。結婚・出産・子育て世代である20代後半から40代をメインターゲット層として定住促進事業を進めます。

## 基本方針 5 ～人とのつながりを大切にするまち～「関係人口の創出」

市外にいても大町市と多様に関わる機会をつくり、地域への愛着心を育て、将来の移住実現につなげるため、関係人口の創出を推進します。

### (2) 施策分野別事業

定住促進事業を次の分野に整理して進めます。

#### 住宅環境の向上

住み続けたいまちづくりのため、生活の基盤となる住宅環境向上のための施策の充実を図ります。

#### 働く場の確保

安定した働く場を確保するため企業誘致や既存企業を強化するとともに産業の活性化につながる施策を推進します。

#### 暮らしやすさの 充実

結婚・出産・子育て世代から高齢者まで、健康で安心安全な暮らしを充実させる施策に取り組めます。

#### 魅力発信と 地域交流の促進

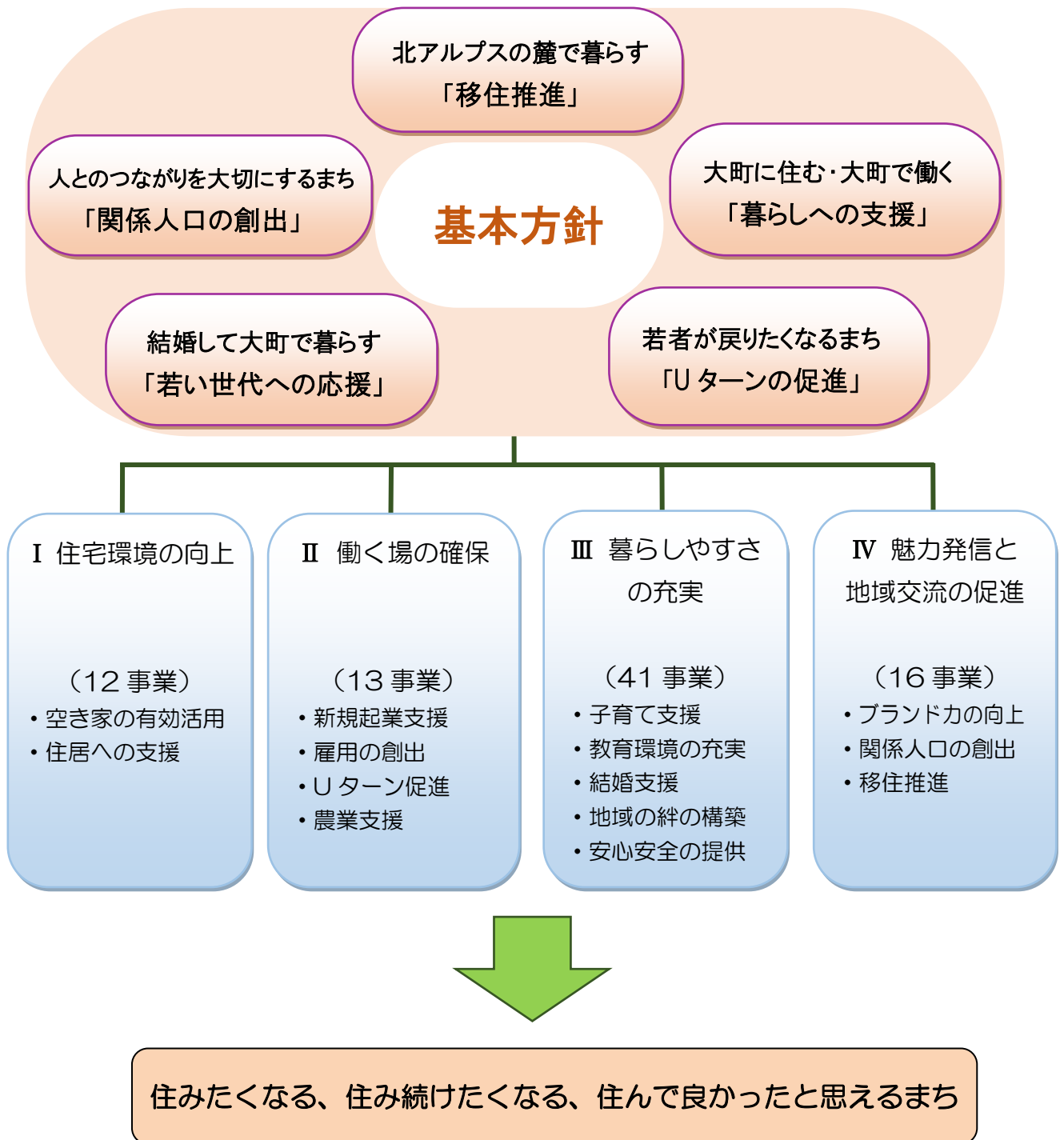
魅力あるまちづくり、ひとづくりに取り組み、地域の魅力を発信することで「ひと」の交流を促進し、定住につながる施策を進めます。

### (3) 数値目標

令和8年人口 24,000人以上

## 4 施策体系

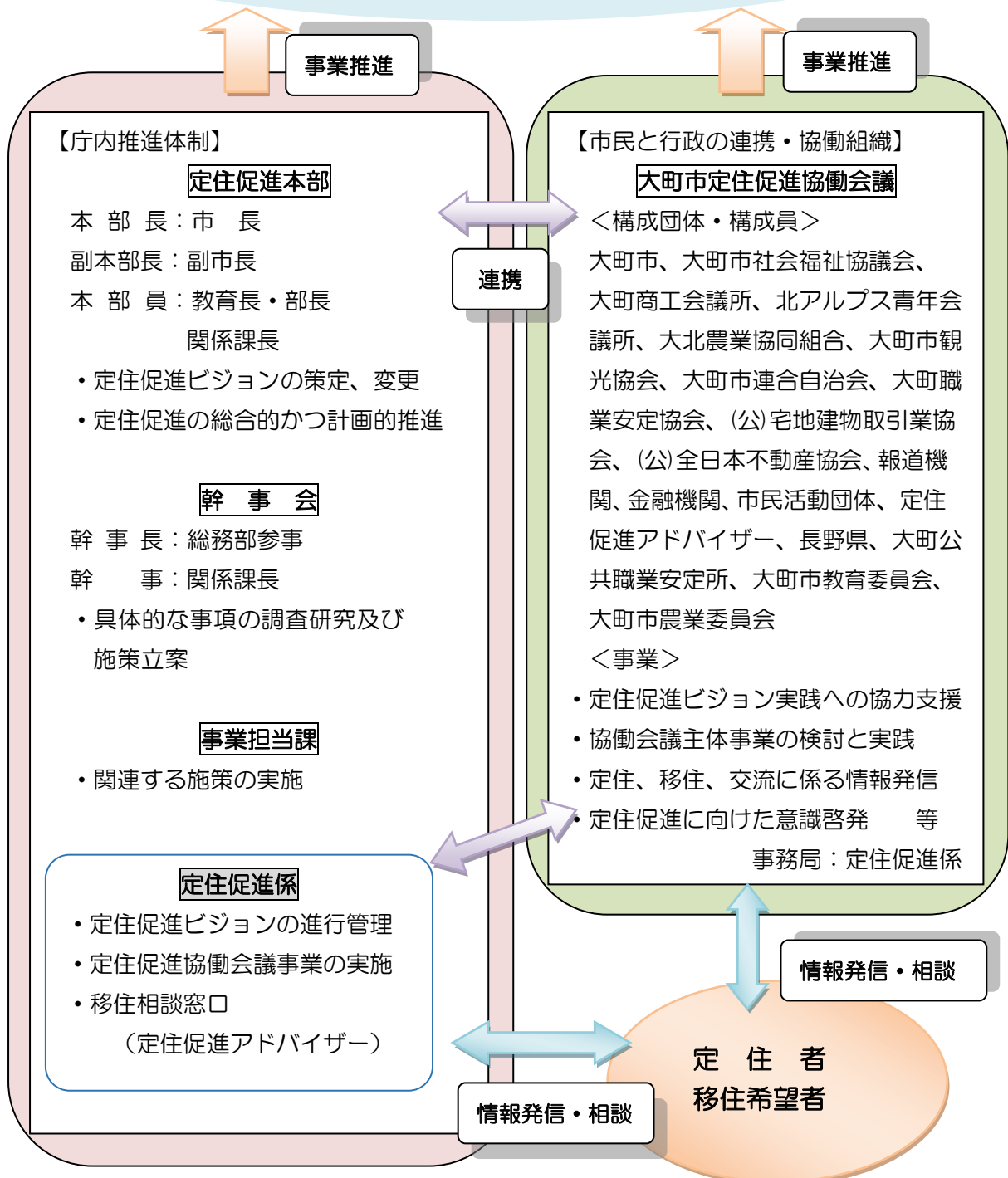
# 大町市第3期定住促進ビジョン



## 5 推進体制

住みたくなる、住み続けたい、住んで良かったと思えるまち

第5次総合計画基本理念  
郷土や文化に誇りを持ち心から地域を愛するひとを育てる



## 6 施策分野別事業

### I 住宅環境の向上 《12 事業》

事業名等	事業等の内容	事業数値目標等		担当課等
		数値項目		
		基準値	目標値	
空き家の有効活用 ◆移住推進空き家改修事業補助金	移住者が市内空き家に居住することを目的に行う改修に係る費用に補助する。	交付件数		まちづくり交流課
	—	5年累計 25件		
空き家の有効活用 ◆空き家流通促進事業補助金	空き家バンク登録を目的に行う片付け・清掃・改修に係る費用に補助する。	—		まちづくり交流課
	—	5年累計 25件		
空き家の有効活用 空き家バンク制度	空き家バンク協力事業者連絡会を基盤として活用可能な空き家物件の掘り起こしと流通を促進し、住宅供給を図る。	空き家バンク登録物件数		まちづくり交流課
	R2 20件	R8 50件		
空き家の有効活用 信州大学共同研究事業	市街地における空き不動産活用事業のモデル化を共同して調査研究する。	—		まちづくり交流課
	—	—		
空き家の有効活用 ㊦過疎対策重点地域定住促進奨励	過疎対策重点地域への定住のため、空き家入居者に対して奨励金を贈る。	交付件数		八坂支所 美麻支所
	R2 八坂1件 美麻1件	—		
住居への支援 安心・安全住宅リフォーム支援事業	住宅リフォーム工事、外構等性能向上工事を行った場合にその経費の一部を助成する。	交付件数		建設課
	R2 167件	年間 130件		
住居への支援 定住促進住宅の整備	定住を目的とした市営住宅を整備し、定住希望者に提供する。	定住促進住宅戸数(八坂)		八坂支所 美麻支所
	R2 27戸	R8 29戸		
	定住促進住宅戸数(美麻)			
	R2 17戸	R8 24戸		
住居への支援 勤労者住宅建設資金 利子補給金	市内に住宅の建設、購入、増改築をした勤労者に対し、利子補給をする。	交付件数		商工 労政課
	R2 15件	—		
住居への支援 ㊦過疎対策重点地域住宅新築資金等 利子補給金	過疎対策重点地域において融資を受け居住用の住宅の新築・増築等を行った者に対し利子補給をする。	交付件数		八坂支所 美麻支所
	R2 八坂0件 美麻2件	—		
住居への支援 ㊦マイホーム 取得助成	住宅を新築又は購入した要件を満たす者に、20万円(基本)+加算を助成する。居住誘導区域内の取得に5万円加算を新設する。	交付件数		まちづくり交流課
	R2 95件	5年累計 500件		

事業名等	事業等の内容	事業数値目標等		担当課等
		数値項目		
		基準値	目標値	
住居への支援 浄化槽設置事業補助金	下水道区域外の居住用住宅(新築含む)に浄化槽設置本体工事費に補助する。	交付件数		上下水道課
R2	26件	年間	45件	
住居への支援 浄化槽管理事業補助金	浄化槽管理組合が、下水道区域外の浄化槽設置世帯(組合員)の行う浄化槽保守点検費用に補助する。	交付件数		上下水道課
R2	1,676件	R8	1,856件	

## Ⅱ 働く場の確保 《13事業》

新規起業支援 中小企業融資制度資金	市中小企業融資制度資金(新規創業支援資金等)を活用し、市内で新たな事業開始を支援する。	交付件数		商工 労政課
R2	1件	5年累計	10件	
新規起業支援 空き店舗活用事業	空き店舗活用事業(家賃・改修)を活用し、中心市街地において、新たな事業開始を支援する。	交付件数		商工 労政課
R2	4件	5年累計	10件	
新規起業の支援 創業支援協会による移住・定住促進事業	創業支援協会が行う創業塾、創業セミナーにより、U・Iターン者等で創業を希望する者の掘り起こしや育成を図るとともに、庁内で連携し、創業相談を実施する。	交付件数		商工 労政課
R2	4件	5年累計	10件	
新規起業の支援 協起業支援補助制度	専門機関の指導・助言を受けた地域に根差した起業・創業に係る対象経費の1/2以内(上限100万円)で補助する。補助金の加算要件を加えるなど制度を見直し、起業への支援を図る。	交付件数		商工 労政課
R2	5件	5年累計	25件	
雇用の創出 企業説明会(就職面接会)の開催	管内事業所における人材確保や雇用促進のため、U・Iターン者を含めた説明会を開催する。企業情報の提供、就職支援を図る。	参加者数 (高校生対象延べ数)		商工 労政課
R2	199人	—		
雇用の創出 協働く場や機会の充実	コロナ禍における労働・雇用情勢の把握と、状況に応じた施策を展開するとともに、関係機関と連携したテレワークを強化し、労働環境の整備を図る。	テレワーク実働者数		商工 労政課
R2	2人	R8	10人	
雇用の創出 企業誘致推進事業	大都市圏を中心に、地域の特性を活かした企業誘致を推進し、雇用の場の創出・拡大を図る。	誘致企業数		産業立地 戦略室
R2	1社	5年累計	3社	
雇用の創出 移住者向け職員採用情報の発信	市採用職員の住所地要件廃止に伴い、移住マッチングサイト等を活用した採用情報の発信により、優れた人材の確保を図る。	—		庶務課



事業名等	事業等の内容	事業数値目標等		担当課等
		数値項目		
		基準値	目標値	
<b>雇用の創出</b> 県有料道路利用者負担軽減事業	県有料道路時間帯割引通行券の一部を助成し、通勤圏拡大等を図る。	回数券販売冊数 (50枚綴)		まちづくり交流課
R2 150冊	—			
<b>Uターン促進</b> 給付型奨学金の給付	大学等へ進学している学生のうち、特に学業成績が優秀で、経済的に困窮する者に対し、卒業後、市内に戻り一定期間居住就業することを要件として、奨学金を給付する。	年度中に2人程度の認定を想定		学校教育課
<b>Uターン促進</b> Uターン促進 (地域商品券贈呈)	「お帰りなさい!ふるさと」として、市出身者でUターンし一定の要件等を満たした人に地域商品券を贈呈する。	交付件数		まちづくり交流課
R2 29件	5年累計 70件			
<b>農業支援</b> 新規就農支援	青年(50歳未満)の就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する。	新規就農者数		農林水産課
R2 11人	R8 10人			
<b>農業支援</b> ◆「農」ある暮らしの推進	市民農園の利用を希望する移住して間もない人に、1年間無償で利用できるサービスを提供し、「農」ある暮らしを推進する。	利用区画(全7区画)		農林水産課
—	R8 4区画			

### Ⅲ 暮らしやすさの充実 《41事業》

<b>子育て支援</b> 出産祝金事業	新生児の出産を祝い、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、第1子5万円、第2子8万円、第3子以降10万円を交付する。	交付件数		子育て支援課
R2 127件	R8 130件			
<b>子育て支援</b> こんにちは赤ちゃん訪問事業	地区の民生児童委員等が、生後4か月程度の乳児のいる家庭を訪問し、身近な相談相手としての顔合わせと記念品等を贈呈する。	訪問実施率		子育て支援課
R2 85%	R8 90%			
<b>子育て支援</b> ファミリーサポートセンター事業	小学校の放課後や休校時、登録・研修を受けた協力員が、宿泊を伴わない範囲で児童を自宅等で預かる。	利用件数		子育て支援課
R2 39件	R8 80件			
<b>子育て支援</b> 子育て支援 ショートステイ事業	保護者の冠婚葬祭、入院などで宿泊を伴う緊急時に、一時的に児童養護施設等で児童を預かる。	利用件数		子育て支援課
R2 12件	R8 20件			
<b>子育て支援</b> 放課後児童クラブ	就労等により下校後、保護者が不在となる小学校児童の保護及び健全育成を図るとともに、児童の居場所を提供し、子育てと仕事の両立を支援する。	登録数		子育て支援課
R2 317人	R8 300人			
<b>子育て支援</b> 病児・病後児保育事業	児童が病気の際に、保護者の就労等により保育が困難な場合に、児童を一時的に保育する。	開設場所		子育て支援課
R2 1か所	R8 1か所			

事業名等	事業等の内容	事業数値目標等		担当課等
		数値項目		
		基準値	目標値	
子育て支援 妊娠・出産・育児 支援事業	助産師等による相談支援、育児ヘルパーの派遣、産後ケアの実施等、妊娠期から育児期までの切れ目ない支援を実施する。	—		市民課
		—	—	
子育て支援 子ども医療費助成	乳幼児期から高校3年生までの入院通院に要した窓口負担額（保険診療に限る）を1レセプトあたり500円差し引いて給付する。	—		市民課
		—	—	
子育て支援 県民交通災害共済 加入公費負担	中学生以下の県民交通災害共済への加入金を全額市が助成し、保護者の負担軽減を図る。	助成件数		市民課
		R2 2,807件	—	
子育て支援 周産期医療の充実	大北圏域唯一の大町病院周産期医療を堅持するとともに内容の拡充を図る。	分娩取扱い件数		大町病院
		R2 39件	5年累計 260件	
子育て支援 小児医療の充実	小児科診療、発達障がい児支援を充実し、子どもを安心して育てる環境を維持する。	外来患者数		大町病院
		R2 5,465人	5年累計 30,375人	
子育て支援 育児家庭応援事業 （地域商品券贈呈）	子どもが3歳になる年に地域商品券を贈呈し、育児家庭の経済的な負担軽減を図る。	交付件数		子育て 支援課
		R2 144件	R8 150件	
子育て支援 入学お祝い事業 （地域商品券贈呈）	市内小学校に入学する児童の家庭に、地域商品券を贈呈し、育児家庭の経済的な負担軽減を図る。	交付件数		学校 教育課
		R2 139件	R8 150件	
教育環境の充実 コミュニティ・ スクールの推進	コミュニティ・スクール化した市内全ての小中学校において、「地域とともにある学校づくり」を推進する。	—		学校 教育課
		—	—	
教育環境の充実 小中一貫教育の推進	義務教育学校となった小中学校はじめ、市内小・中学校の小中一貫教育の充実を図る。	—		学校 教育課
		—	—	
教育環境の充実 中高連携教育の推進	地域の唯一の高校となった大町岳陽高校との連携教育を推進するため、中学校に教員を配置する。	—		学校 教育課
		—	—	
教育環境の充実 小規模特認校制度の 活用	美麻、八坂地区の急激な少子化に伴い、市内の他の小中学校から同地区小中学校への通学を認め、同地区学校の教育活動の活性化を図る。	—		学校 教育課
		—	—	
教育環境の充実 ふるさと教育・ 特色ある学校教育 の推進	米づくり、和紙づくり、農具川美化活動などの地域の歴史、伝統及び産業についての学習に係る費用に助成する。	市内9校 年2,000千円の 補助金交付		学校 教育課

事業名等	事業等の内容	事業数値目標等		担当課等
		数値項目		
		基準値	目標値	
教育環境の充実 学校給食における地産地消の推進	学校給食へ地元農産物等を流通させ、食育を推進するとともに、地域経済の活性化を図る。	学校給食における市内産使用食品数		学校教育課
		R2 3.4%	—	
教育環境の充実 放課後子ども教室	学校・家庭・地域の連携により、放課後や土日に児童が安心安全に過ごせる居場所を確保し、地域の特徴を活かした学習支援を図る。	学習支援活動実施施設		生涯学習課
		R2 3施設	R8 4施設	
教育環境の充実 地域で子どもを育てる環境整備	「地域の子どもは地域が育てる」をスローガンに、地域や関係機関が連携し、子育て支援の具体的な実践の方策等について理解を深める。	子育てセミナー開催地区数		生涯学習課
		R2 6地区	R8 6地区	
教育環境の充実 家庭教育支援の推進	親子で参加できる「親子教室」等を開催し、親子のふれあいや子育て世代の交流の場を提供する。	親子教室実施公民館数		生涯学習課
		R2 6館	R8 6館	
教育環境の充実 郷土学習の充実と交流の促進	地域の様々な学習の場として、地域住民と関わる機会を促進し、郷土学習の充実を図る。また、山村留学事業を推進し、都市児童を積極的に受け入れ、多方面にわたる教育効果の増進を図る。	山村留学の生徒数		生涯学習課
		R2 32人	R8 32人	
		文化財講座開催数		
		R2 5回	R8 11回	
		文化財講座参加者数		
		R2 123人	R8 300人	
結婚支援 出会い創出事業補助金	少子化・晩婚化への対応と独身男女の交流を図るため、出会いの創出を目的とした事業費に補助する。	開催回数		まちづくり交流課
		R2 0件	5年累計10件	
結婚支援 ④◆結婚新生活支援事業補助金	新婚夫婦が同居するための引越費用や家賃、住宅新築・購入の費用に補助し、結婚支援を図る。対象経費にリフォーム費用を追加する。	交付件数		まちづくり交流課
		—	5年累計25件	
結婚支援 新婚生活応援事業（地域商品券贈呈）	「新婚さん応援します！」として、市内で新婚生活を始める夫婦で、一定の要件を満たした夫婦に地域商品券を贈呈する。	交付件数		まちづくり交流課
		R2 50件	5年累計180件	
結婚支援 ④北アルプス連携自立圏事業 若者交流事業	圏域の若者の結婚希望を叶えるための交流の場や出会いの機会を創出する。コミュニケーション力の向上や恋愛観の醸成を図るセミナー等を開催する。	参加者の成婚件数		まちづくり交流課
		—	圏域全体3年累計9件	
地域の絆の構築 自治会等地域コミュニティ活動の強化	自らの地域に誇りと愛着が持てるような自治会活動を支援し、連自治会との連携による自治会加入促進運動の強化に取り組む。	自治会加入率		まちづくり交流課
		R2 72.5%	R8 80%	

事業名等	事業等の内容	事業数値目標等		担当課等
		数値項目		
		基準値	目標値	
地域の絆の構築 まちづくり活動の情報収集と発信	まちづくり活動の情報収集と発信による情報の共有化を図り、有効な情報伝達手段を検討する。	—		まちづくり交流課
地域の絆の構築 男女共同参画社会推進事業	各地区の学習会、イベント等を通してコミュニケーション力を高め、個性と能力を十分発揮できるよう、意識の向上に努める。	参加人数 R1 223人 R8 500人		まちづくり交流課
地域の絆の構築 ひとが輝くまちづくり事業補助金	市民が主体的・自主的に取り組むまちづくり活動を財政面から支援を行う。	申請団体数 R2 13団体 R6 13団体		まちづくり交流課
地域の絆の構築 ☎移住者交流会事業	移住者同士の情報交換や仲間づくり、地域住民との交流を目的に開催する。農業体験など新たなメニューづくりを行い、更なる交流の促進を図る。	交流会参加者数 R2 34人 5年累計 200人		定住協(まちづくり交流課)
安心安全の提供 消防団及び自主防災組織等を中心とした地域防災力の強化	機能別消防団の組織化の検討及び女性消防団員を増員し、住民と共に地域防災力のソフト面の強化を図る。	女性消防団員数 R2 31人 R8 50人		消防防災課
安心安全の提供 防災士の育成	防災士を育成し、防災意識と知識の向上及び地域防災力の強化を図る。	防災士の人数 R2 13人 R8 30人		消防防災課
安心安全の提供 市道除排雪	持続可能な除雪体制を構築し、冬期間の安全で快適な交通の確保を図る。	業者への除雪車貸与台数 R2 28台 R8 36台		建設課
安心安全の提供 市民バス運行事業	通院、通学、通勤など、市民生活の移動手段として市民バスを運行する。	利用者数 R2 64,338人 R8 70,000人		情報交通課
安心安全の提供 公共交通対策事業	地域間交通の利便性向上のため、近隣自治体や関係団体等と連携して、交通事業者への要望や協議調整、利用促進事業を行う。	—		情報交通課
安心安全の提供 特定健康診査の無料受診	生活習慣病等の早期発見・重症化予防に向け、国保及び後期高齢者医療制度加入者の方の受診料金を無料とする。	特定健康診査受診率 R2 45.4% R5 60%		市民課
安心安全の提供 地域福祉の推進	多様な福祉ニーズに対応できる福祉人材を確保するとともに、小地域福祉ネットワーク活動や有償ボランティア制度の推進、災害時支援態勢の確立を図る。	小地域福祉ネットワーク数 R3 46団体 R8 58団体		福祉課
安心安全の提供 障がい者福祉の推進	障がい者への理解の促進と支援制度の普及、住み慣れた地域で暮らすための支援の推進のため、ボランティアの育成等を進める。	障害者支援施設入所者数 R2 29人 R8 35人		福祉課

事業名等	事業等の内容	事業数値目標等		担当課等
		数値項目		
		基準値	目標値	
安心安全の提供 高齢者福祉の推進	介護予防や認知症施策の推進及び 高齢者の権利擁護対策等を通じて、高齢者が住み慣れた場所で暮し続けられるよう支援し、学習機会の充実と社会参加の促進を図る。	地域で通いの場を開催する団体数		福祉課
R2 28 団体	R8 35 団体			

#### Ⅳ 魅力発信と地域交流の促進 《16 事業》

ブランド力の向上 信濃大町 ブランド戦略事業	「水」を最高のブランドツールとして、自然・歴史・伝統文化・食など、市が誇る資源を磨きあげ、「水が生まれる信濃大町」を市内外に発信し、地域ブランドの確立に取り組む。	認知度県内順位		企画 財政課
		R2 14 位	R8 8 位	
		魅力度県内順位		
		R2 14 位	R8 8 位	
		居住意欲度県内順位		
		R2 12 位	R8 6 位	
関係人口の創出 ふるさと応援団事業	ふるさと納税制度を推進し、大町を応援する寄附者の意向に沿い、寄附金を有効活用するとともに、寄附者との継続的なつながりを構築する。	ふるさと納税件数		企画 財政課
		R2 2,420 件	5 年累計 15,000 件	
関係人口の創出 信濃大町サポーター 事業	東京近郊在住で本市を応援してくれる登録者に、イベント等のアシスタントを通じ、観光情報や特産品など大町の魅力発信に協力いただき、信濃大町ブランドのPRを図る。	登録者数		商工 労政課
		R2 40 人	R8 45 人	
関係人口の創出 観光誘客・滞在 型観光推進事業	魅力を広く発信し、観光誘客及び滞在型観光の推進により交流人口・関係人口の拡大を図る。地域資源を活かした体験型・滞在型コンテンツの商品化等に取り組む。	観光客入込総数		観光課
		R2 1,443 千人	R8 2,970 千人	
関係人口の創出 スポーツ合宿等の 誘致事業	スポーツ合宿の誘致により、「ひと」の交流促進とスポーツの振興を図る。	利用件数		スポーツ 課
		R2 0 件	年間 30 件	
関係人口の創出 アーティスト・イン ・レジデンス事業及 び北アルプス国際芸 術祭の開催	芸術家を招聘し、国際芸術祭の開催及び支援や地域固有の芸術文化資源等の魅力発信、芸術文化を通じた交流を促進する。	来場者数		まち づくり 交流課
		H30 54,395 人	R5 65,000 人	
関係人口の創出 ワーキングホリ デー事業	観光シーズンや農繁期等の労働力不足が集中する期間に合わせ、都市圏等の若者を募集し、働きながら地域との交流を図る。受入れ事業者を拡大して実施する。	受入れ人数		まち づくり 交流課
		—	年間 10 人	
	美麻地域の特性を活かした就労やボランティア体験を通じて地域住民との関わりを深める。	受入れ人数		美麻支所
		—	年間 10 人	

事業名等	事業等の内容	事業数値目標等		担当課等
		数値項目		
		基準値	目標値	
関係人口の創出 ㊦ワーケーション事業	市内コワーキングスペースを利用したテレワークと市内周遊やアクティビティを通じて地域の魅力を伝え、将来の移住につなげる。	参加人数		定住協 (まちづくり交流課)
—	5年累計 50人			
移住推進 ㊦暮らし文化の体験型ツアー事業	「水」とともに育んだ暮らし文化を体験するツアーを開催し、農業体験や地域住民との交流を通じて暮らしのイメージを伝え、移住実現につなげる。	ツアー参加者数		定住協 (まちづくり交流課)
—	5年累計 200人			
移住推進 ㊦就業者等移住支援金	東京圏、愛知県、大阪府から移住し、就業創業・テレワーカー等一定の要件を満たす者に最大100万円の支援金を交付する。子ども世帯への支援を拡充する。	交付件数		まちづくり交流課
R2 1件	5年累計 10件			
移住推進 1ターン奨励 (地域商品券贈呈)	「ようこそ大町へ!」として、市内に移住し、一定の要件等を満たした人に地域商品券を贈呈する。	交付件数		まちづくり交流課
R2 35件	5年累計 130件			
移住推進 ㊦北アルプス連携自立圏事業 移住交流事業	「北アルプスの麓で暮らす」をテーマに圏域一帯で移住推進を図る。新たに、山岳ファン層をターゲットとした関係人口創出事業に取り組む。	圏域市町村移住者数		まちづくり交流課
R2 321人	R6 850人			
移住推進 オンライン移住セミナーの開催	オンラインを利用した移住セミナーを開催する。大町暮らしのPRを行い、現地体験型ツアーなどにつなげる。	移住セミナー開催回数		定住協 (まちづくり交流課)
R2 6回	5年累計 30回			
移住推進 定住促進アドバイザー事業	移住相談において移住希望者に地域の暮らしの様子を伝える役割を担うとともに、移住後の相談にも対応し、移住から定住へつなげる。	アドバイザー相談件数		まちづくり交流課
R2 20件	5年累計 250件			
移住推進 移住定住協力店(者)事業	市内で経営するお店等が移住希望者をサポート・支援し、窓口では移住相談者に協力店の紹介を行うなど、双方の連携により移住を推進する。	協力店登録数		定住協 (まちづくり交流課)
R2 36店	R8 50店			
移住推進 お試し暮らし体験事業	お試し体験施設を利用して暮らしの体験や住居・仕事探しをする機会を提供する。	利用件数		まちづくり交流課
R2 22件	5年累計 150件			

※担当課等欄( )内「定住協」は「大町市定住促進協働会議」

※㊦は第3期定住促進ビジョンの新規事業

※㊦は第3期定住促進ビジョンから見直し又は拡充する事業

※◆は第2期定住促進ビジョン期間中から取組みを始めた事業